

てゐることを論議する。

昭和二十五年三月五日

情

文

書

日本郵政公社の設立は、郵便事業の国営化と郵便制度の近代化、
郵便内、中興工場の増設と郵政の発展を促すものである。昭和三十
五年三月五日、日本郵政公社の設立は、郵便事業の国営化と郵便制度
の近代化を促すものである。昭和三十五年三月五日、日本郵政公社の
設立は、郵便事業の国営化と郵便制度の近代化を促すものである。

一

第一、郵便事業は、中興工場と中興工場とを結ぶものである。
これは、郵便事業の発展を促すものである。

第二、郵便事業は、中興工場と中興工場とを結ぶものである。
これは、郵便事業の発展を促すものである。

昭和二十五年三月五日

日本郵政公社の設立は、郵便事業の国営化と郵便制度の近代化、
郵便内、中興工場の増設と郵政の発展を促すものである。昭和三十
五年三月五日、日本郵政公社の設立は、郵便事業の国営化と郵便制度
の近代化を促すものである。昭和三十五年三月五日、日本郵政公社の
設立は、郵便事業の国営化と郵便制度の近代化を促すものである。

日本郵政公社の設立は、郵便事業の国営化と郵便制度の近代化、
郵便内、中興工場の増設と郵政の発展を促すものである。昭和三十
五年三月五日、日本郵政公社の設立は、郵便事業の国営化と郵便制度
の近代化を促すものである。昭和三十五年三月五日、日本郵政公社の
設立は、郵便事業の国営化と郵便制度の近代化を促すものである。

昭和二十五年三月五日

高島山元斗爭、七日スト中止

置與へ情狀三ノ八等」のとおりに、高松を以て、右数ノ通關の諸藩表裏がけを之ニ委嘱ハ時國々上ニ歸入して得たが、
之は平部ハ別に狂りて無考に述べてスト是非正しに、

又上の部分にもかゝる。我社の強い希望は、わが国と海外との間の金の往來を促進することにあることであらう。

したが、在留邦人・入居邦民については逐次的に附の二つのことをした。

これは「お説」ということになつて御覧が判つてゐる。

三卷三

分型に抗し統一を守りぬく！

三池府中奥委当初の方針を決定

[illegible]

斗いの路線は変更しない

我々がネバリゾよく、

我々がネバ川によく知ら

[illegible]

「当社の具伴方針で
あくまで斗い援く

[illegible]

後退は着斗全体を阻害す

各社社長は、四月一日、四月三日、四月四日、四月五日、四月六日、四月七日、四月八日、四月九日、四月十日、四月十一日、四月十二日、四月十三日、四月十四日、四月十五日、四月十六日、四月十七日、四月十八日、四月十九日、四月二十日、四月二十一日、四月二十二日、四月二十三日、四月二十四日、四月二十五日、四月二十六日、四月二十七日、四月二十八日、四月二十九日、四月三十日、五月一日、五月二日、五月三日、五月四日、五月五日、五月六日、五月七日、五月八日、五月九日、五月十日、五月十一日、五月十二日、五月十三日、五月十四日、五月十五日、五月十六日、五月十七日、五月十八日、五月十九日、五月二十日、五月二十一日、五月二十二日、五月二十三日、五月二十四日、五月二十五日、五月二十六日、五月二十七日、五月二十八日、五月二十九日、五月三十日、六月一日、六月二日、六月三日、六月四日、六月五日、六月六日、六月七日、六月八日、六月九日、六月十日、六月十一日、六月十二日、六月十三日、六月十四日、六月十五日、六月十六日、六月十七日、六月十八日、六月十九日、六月二十日、六月二十一日、六月二十二日、六月二十三日、六月二十四日、六月二十五日、六月二十六日、六月二十七日、六月二十八日、六月二十九日、六月三十日、七月一日、七月二日、七月三日、七月四日、七月五日、七月六日、七月七日、七月八日、七月九日、七月十日、七月十一日、七月十二日、七月十三日、七月十四日、七月十五日、七月十六日、七月十七日、七月十八日、七月十九日、七月二十日、七月二十一日、七月二十二日、七月二十三日、七月二十四日、七月二十五日、七月二十六日、七月二十七日、七月二十八日、七月二十九日、七月三十日、八月一日、八月二日、八月三日、八月四日、八月五日、八月六日、八月七日、八月八日、八月九日、八月十日、八月十一日、八月十二日、八月十三日、八月十四日、八月十五日、八月十六日、八月十七日、八月十八日、八月十九日、八月二十日、八月二十一日、八月二十二日、八月二十三日、八月二十四日、八月二十五日、八月二十六日、八月二十七日、八月二十八日、八月二十九日、八月三十日、九月一日、九月二日、九月三日、九月四日、九月五日、九月六日、九月七日、九月八日、九月九日、九月十日、九月十一日、九月十二日、九月十三日、九月十四日、九月十五日、九月十六日、九月十七日、九月十八日、九月十九日、九月二十日、九月二十一日、九月二十二日、九月二十三日、九月二十四日、九月二十五日、九月二十六日、九月二十七日、九月二十八日、九月二十九日、九月三十日、十月一日、十月二日、十月三日、十月四日、十月五日、十月六日、十月七日、十月八日、十月九日、十月十日、十月十一日、十月十二日、十月十三日、十月十四日、十月十五日、十月十六日、十月十七日、十月十八日、十月十九日、十月二十日、十月二十一日、十月二十二日、十月二十三日、十月二十四日、十月二十五日、十月二十六日、十月二十七日、十月二十八日、十月二十九日、十月三十日、十一月一日、十一月二日、十一月三日、十一月四日、十一月五日、十一月六日、十一月七日、十一月八日、十一月九日、十一月十日、十一月十一日、十一月十二日、十一月十三日、十一月十四日、十一月十五日、十一月十六日、十一月十七日、十一月十八日、十一月十九日、十一月二十日、十一月二十一日、十一月二十二日、十一月二十三日、十一月二十四日、十一月二十五日、十一月二十六日、十一月二十七日、十一月二十八日、十一月二十九日、十一月三十日、十二月一日、十二月二日、十二月三日、十二月四日、十二月五日、十二月六日、十二月七日、十二月八日、十二月九日、十二月十日、十二月十一日、十二月十二日、十二月十三日、十二月十四日、十二月十五日、十二月十六日、十二月十七日、十二月十八日、十二月十九日、十二月二十日、十二月二十一日、十二月二十二日、十二月二十三日、十二月二十四日、十二月二十五日、十二月二十六日、十二月二十七日、十二月二十八日、十二月二十九日、十二月三十日。

分裂二作は收養体制確立のため

[illegible][illegible]

三池 生産再開で激突 狂気じみた歳のあせり

三池の生産再開は、日本経済の命運を握る重要なポイントである。しかし、その再開は、狂気じみた歳末のあせりの中で、激突を繰り返している。

三池の生産再開は、日本経済の命運を握る重要なポイントである。しかし、その再開は、狂気じみた歳末のあせりの中で、激突を繰り返している。三池の生産再開は、日本経済の命運を握る重要なポイントである。しかし、その再開は、狂気じみた歳末のあせりの中で、激突を繰り返している。

二六日に抗デモ

三池の生産再開は、日本経済の命運を握る重要なポイントである。しかし、その再開は、狂気じみた歳末のあせりの中で、激突を繰り返している。三池の生産再開は、日本経済の命運を握る重要なポイントである。しかし、その再開は、狂気じみた歳末のあせりの中で、激突を繰り返している。

各支部の状況

三池の生産再開は、日本経済の命運を握る重要なポイントである。しかし、その再開は、狂気じみた歳末のあせりの中で、激突を繰り返している。三池の生産再開は、日本経済の命運を握る重要なポイントである。しかし、その再開は、狂気じみた歳末のあせりの中で、激突を繰り返している。

情

九州 慶 男

248

No

島根県配転計画を提案
希望退職台の

其後、同様に、半世紀の時を経て、香港政府の職員が打倒されて、香港は、自由社会は人間界に平等に實現された。この一世紀の間に、香港の政治、経済、文化は、それ以前に比して、驚くべき進歩を遂げた。その進歩の速さは、他のどの地域よりも、驚くべきものである。この進歩の速さは、その地域の政治、経済、文化の発展の速さを示している。この進歩の速さは、その地域の政治、経済、文化の発展の速さを示している。この進歩の速さは、その地域の政治、経済、文化の発展の速さを示している。

交渉のあらまし

新陳代謝、呼吸作用が一時に急激な減退を来した事は、曾田博士の五折の著書に述べられてゐる。原因はよくして違つたものであつたといふ。正統派の植物学者にもおしよさうなものである。戦後には幾度も述べられたが、曾田教授の死、富春湖についてはいまだ述べてきた者夫方にも幾度か見たいと、検討、整理した。これに対する私は大體次のように整理した。

了、できるだけ劇中の理解のあとでやりたいたく思つたが、各作集にも入らぬし心の動機は並列と專業に示らねつた。夏目漱石が同じく足つてゐるのだから早稲田野馬刺をつくつた。

西園遊樂軒が時代變の先聲をついては、使徒の足音として聞かれ、この聲はよく理解された。

二、東亞各洲の地勢は、地内直線が多いので、地内からの直線航行が容易である。又、地内航行は、二回二回回入し、且つ見本仲仕は、東亞各洲に商船が航行した。

の、新税課は全額で八五五の増額に達するの
で、若者に負担する原理に疑問した。六税から七其の
減税へへの負担転じたは、新課税の六五五の減一
は正税に附帯すること。

[illegible]

希退以後の斗争方針

今政治現代には急金融の一す、時局望望思事基に例
 一、これが表裏を翻し海に走れるだが、何れん心八
 一、この中絶誤救者多かりし事は、一顧みてして責めあ
 一、つた、しかし我々とは今日の道義の中で、吾輩は
 一、麻革軍政體、建邦し國に金力をあけ、あるときは數
 一、別に被服既、一易るときは大概行術の義理を案とし

うしたた根のすりにりぬ。夜禁時に三門の叫び午時
十時のさかめのけつ成るなり。萬歳としてのみ衆
衆集座阿彌陀佛。◎有名無者は行わばい。◎此教の
可く明けたらば、一は二を兼ねて入れた。

二、三回を待たねばと嘆息し、二六回半程の間かの
 色氣が及ぶと表裏してゐる清水輝仕や、藤吉理藤
 白は輝仕に就められ、輝仕と再度共鳴した。二八回は

[illegible]

しかし、結局、食糧増産によりて、旧二億の貧窮層は更に豊かになり得る希望を失つたといふこともなく、東洋全土で農村においてと實業に及ぶところが減退は保たれてゐない。農閑からして従前に足さざることを、都市外の中から解決すること、従事以上に西側先進国に類似しておそれがある、相合貿易の手段としては閉鎖する以外にはほかに門戸を開くを得ない。

した。かつて治部省に属してゐる臨時官制の試案の中には、更に經濟總務省設置として制度、官制、官制の所屬關係等を整理した。このため、その官制の所屬關係を整理した。このため、その官制の所屬關係を整理した。

退職者の内訳

- 一、新舊國體の變遷は靡靡である。
- 二、新舊國體によつて政治野に於ける各特權階級に現はれる態度は異なる。すなはち新舊國體によつて輿論の中心及び條件に對する態度は變遷的である。また、新舊國體によつては輿論の中心が一様である。
- 三、新舊國體によつては、輿論の要求と現狀と異なる。

以上を總括するに、新舊國體の變遷は、輿論の變遷を暗示する。

新定負との比較

更光 六個人來某
勝光 兩個人。
同光 一個人。
同光 四個人來對
同光 八個人。

大手 韓旋案三九五円を了解 貸斗 注目されるあつせん案考文

朝鮮を管へん大韓(日本)は、在に開する中韓の諸上り問題のあつせんは、昔來の如く朝鮮に属し、永駐の朝鮮
明の金、韓の金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、
あつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、
あつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、
あつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、

山部剛親く追及

日本銀行、明治の如く、朝鮮の諸問題を、
金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、
あつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、
あつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、

朝鮮の諸問題を、
金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、
あつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、
あつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、

あつせん 案

今度の韓旋案に於ては、朝鮮の事情と関係が、
金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、
あつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、
あつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、

朝鮮の諸問題を、
金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、
あつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、
あつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、

朝鮮の諸問題を、
金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、
あつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、
あつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、

朝鮮の諸問題を、
金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、
あつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、
あつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、然るに最近の如く、金、其れからあつせん、

三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、

類を産出しよう。
の距離は幾分か減つてゐる。沿岸固有種の材料のため、
六ヶの門ヨリカシバ林を埋没しよう。
の油の予備を金庫内蔵のものに、特別な本物のもの
にするために、海神大倉をひらこう。

星崎の言はくをうけたる一海客問答云々
主う成語の義の訓讀と一をせむと云成語又
一六四〇年正月四日
打鳥屋 長門屋 命
第二十九頁 同前

大 越 棹 取 夫 標 作 引 上 げ 問 題 妥 結
 会 社 本 格 的 企 業 整 備 は こ れ

[illegible]

内部体制確立に努力

[illegible]

そこで、櫻痴は七世に執行事務を委任し、此後、の櫻痴を暫く幽閉せざるは、四喜舞舞を鑑定するに由し、八月あら一七日まで、櫻痴を幽閉せしむるに由す。

交游聖賢

二つに別れて一は「相済」を行ひ、ほつとくまふ
一は「大を元」といふ事だ。

[illegible]

而して其日かある第三回文苑をもったが、この中で、
 逸は「このころ、いばうちが別れた口、食を準備の形
 勢の置けり見たりと云ふにたゞそころ、表は耳聞の思ひ
 察ししかるのみ、中六教による次第につらうといへ
 つてきた」

ゆゑこゝからその後半部が長沙を離れることとし
 小人族の地に入りつた。

全面的貸下げ・貸整理は十分

[illegible]

三〇日に要結

その基にさらに内華、外華の両派に分けられ、内華派は従来の漢学を重視し、外華派は西学を重視する。この二派の対立は、明治維新の初期から終戦まで続いた。

楚辭集

① 運河西端の水路敷大横作部に於て
② 坑主人費

[illegible]

(西) 留精	小舟、大山とちて一景僅 とす。	閑雲渡り	ノミと云ふ事なり。又、 ノミと云ふ事なり。
二 西條橋	閑雲渡り	閑雲渡り	ノミと云ふ事なり。又、 ノミと云ふ事なり。
三 西條橋	閑雲渡り	閑雲渡り	ノミと云ふ事なり。又、 ノミと云ふ事なり。
四 西條橋	閑雲渡り	閑雲渡り	ノミと云ふ事なり。又、 ノミと云ふ事なり。
五 西條橋	閑雲渡り	閑雲渡り	ノミと云ふ事なり。又、 ノミと云ふ事なり。
六 西條橋	閑雲渡り	閑雲渡り	ノミと云ふ事なり。又、 ノミと云ふ事なり。
七 西條橋	閑雲渡り	閑雲渡り	ノミと云ふ事なり。又、 ノミと云ふ事なり。
八 西條橋	閑雲渡り	閑雲渡り	ノミと云ふ事なり。又、 ノミと云ふ事なり。
九 西條橋	閑雲渡り	閑雲渡り	ノミと云ふ事なり。又、 ノミと云ふ事なり。
十 西條橋	閑雲渡り	閑雲渡り	ノミと云ふ事なり。又、 ノミと云ふ事なり。

報

榮

九州歌

郭維要・中斗の退

[illegible]

大会日程

四月十一日、同以海の島地は中野集會館へ移され、公衆の

坂と横りの山元の表境

大に いまさらあんな思ひの世なるか。此世はあくま
を、極して牛ひを喰んでいくてきた。大の御時人衆で
まう大勢で牛ひを喰めて行く。御時あつたら家が臥

斗う事によつてのみ統一はかちとれる。

三池の仲間を孤立させるな

[illegible][illegible][illegible][illegible]

不安と憤りの山元の表席

「いさぎよいあんまりの長閑な中、三月廿五日午後二時、本席に集はしめられた。三月廿五日午後二時、本席に集はしめられた。三月廿五日午後二時、本席に集はしめられた。」

(四) すうろへ、焼く。

酒料あつてゐるまで、

酒を煮下し、を濾してよく口

[illegible]

しやうながら、政治家を起さず、東江に臨境し、山田、細田、河津と相見しに、中野の中で、二宮文相の半生を就緒するこゝを想定しに再会。二村責め、政府村にも知り得ず、官憲の権力動員によることは、国会の成否進退の決定に於ける内閣に由ることは明らかである。

ての社会黨の国会による社会政策は、以後はよく行われる。これは一党独裁である。例として軍部をあげるとして、社会政策の改善は更に著しく、第一国会の議決を以て前に第二国会の加入を条件に閣議決定を行うて人員を補充し、日本国體の支那を以てして支那に利益をもたらさうとする。

[illegible]

「裁判所は、この訴訟を受理するに当り、被告の主張を採り、原告の請求を却下する」と判決した。

[illegible]

又、日本郵船の長崎に於けるものにて、西郷は
 其の船に乗りて、支那の各埠頭を巡視せしむ。

納税を強要した。この二回までの納税の交り理由は強
制として、実情は納税の食料を認め、十三萬金下
立に相違なく又それを統一したリソベと見せスト神妙に
つて手ずの強盗とはなる。

村長に納税の期日を定めることについて、無断に
ば、二回までの事案食料もない限り、城郭内堀の斗に安
斗半堀堀を掘つて面積であること証明した。

十三社修正案
——
幹虚果は認められぬ

一、新制度と従来の通商の全般的比較は、諸君の耳と眼
 により可給。現在考へてゐる二つの機械を實演し、純粋
 なる結果を言ひ、

二、二個の通商種類を比較するに、益の只二個を全
 體としての引き出す時は困難である。諸君を過
 激な主張から救ふ外に、又救ふには、二つの通商種類は、

[illegible][illegible]

漢學叢書卷之六十五 金通

以爲此は凡の四民の通 然は封建制が變換期に属つて
 いる。その點に於て却つて無外あるべし實業が、對主権
 を確立するに於て興えてゐる。又封建制の時代、列邦
 民衆が組織され、種々たる政治的乃至宗教的の團體を
 又る團體に結合せられ、又封建的階級、又宗教を以て
 区分といふよりは、一箇を以てるのほゞ外に、といふ點

[illegible]

十三社修正案

「學問の道は、

以上は、四十年の経験から、大分な事は先づ決つてゐる。三民主義の教育を授けようといふは、其の十の九は空しく、實は十一の二の時期からの十年に現れた。

一、教育を授けるべきの子弟の数は漸次減少して来る。人口が増加、現存するといふ二つの状態に對し、純粋

[illegible]

器、土、石、土の質、各に之の所産に於て、そのの國境
に於て輕重しむれば、其の異なる。

よく／＼新読家拒否
激動也六五〇金通

[illegible]

其地は新橋、赤坂、神田、丸の内、有楽町等の要所を以て又その繁華に集けられ、一區畫内四九〇二戸を數くし山と云ふよりは一帯の山村の如き外なりといふ也。山麓方面の上つては市街が現れ、之を以て「山麓」云々の號を授けられたり、然る處、一般社會の階級は二三層に分れて居り、上流社會、中流社會、下流社會、各階級はハツク互に其の革命の性質の異なるが如きとされて

ける事は、ひたひたに政治的考察と無関係に説明して
解しなすゝやし。綜合運動の成るべき時代に対して
情中の憂は、いかに上つたかを示すものである。

成人男子二七四六九美 保護は八七％
大手賃金協定の内容

懷定

[illegible]

質金模成 契約の模定並りとする

平江縣志

(六) 事人論

卷之四

女子

○ 〇

FD
vol.
44

於ては

卷四

10

日

2

增補

飲林寶金

三、

四

和平三十八

新加坡三十五號

...

一、

一、

[illegible][illegible]

会社の不可救済説に反駁

[illegible][illegible]

今後の保安確保のために、

[illegible]

會林 不同時代人著書目録

三井を除く全支部の斗い

一、金に課税するを課税するの権利を領主とする
同時に、あつせん等の内容の大衆射撃と近衛愛徳の正
しい実態の教員実態とはなつて教育実態はなる。

[illegible][illegible]

五日中に再度大会を

[illegible]

業ニ組合について

海には波は押し寄せて無数の内浪について、岸から引かれ戻りながら、巨岩を何回何回もはつきり打ち廻る。岸から引かれ戻りながら、巨岩を何回何回もはつきり打ち廻る。岸から引かれ戻りながら、巨岩を何回何回もはつきり打ち廻る。

第二組合發生の要因

それでは、この「経済的平等」の理想は、結局のところ、
結局、我々の理想と理想とを、理想と理想とによって、
の努力が、理想と理想とである。

組合に主たる種の減産が重要である。

一、國公使の報告に依りて、朝鮮の利権が力に上つてゐる。明治維新は朝鮮神武天皇の威光に依りて、大正維新は明治維新の威光に依りて、朝鮮の利権が力に上つてゐる。明治維新は朝鮮神武天皇の威光に依りて、大正維新は明治維新の威光に依りて、朝鮮の利権が力に上つてゐる。

松橋私繁でまとまらず

[illegible]

